

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792800084		
法人名	医療法人医方会		
事業所名	グループホーム桂枝苑		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪市此花区西九条3-8-25		
自己評価作成日	令和5年10月22日	評価結果市町村受理日	令和6年1月10日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kajienkensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&lievsnvCd=2792800084-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)
訪問調査日	令和5年11月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

心も身体も元気よくをモットーに、認知症の人に対して、その方らしくイキイキと生活していただけるよう取り組んでいます。アニマルセラピーによる動物とのふれあいや、散歩等と外出、日々の体操等のレクリエーションも積極的にを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR・阪神の西九条駅から徒歩5分、道路を挟んで向かいには緑豊かな西九条公園、隣には園児の声があふれる保育園という、恵まれた環境にある3ユニットのグループホームです。診療所が法人母体で、日中は看護師が常駐し、利用者・家族だけでなく職員にも安心感があります。コロナ禍も本年度はクラスターを出すことなく、最小限の感染で対応できました。利用者には自分の家のように居心地よく過ごせるよう、支援しています。この1年、利用者・職員共に入れ替わりが多く大変ななか、今は利用者と職員、利用者・職員同士の仲も良く、笑顔が絶えず穏やかに過ごしています。外国人スタッフに加え、来年度は新卒の職員が入職予定です。管理者は気持ちよく働けるよう環境を整え、マニュアル作りに取り組んでいます。期待し応援します。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員入職時オリエンテーションにて、事業所の理念、基本方針等に関して、しっかり時間をかけて伝達している。また、毎日の朝礼にて事業所理念を唱和。管理者及び全職員にてあらためて共有を行ない、日々実践している。	同法人の介護老人保健施設・有料老人ホームと共有の理念が制定されています。感謝の心・礼儀の心・満足の心・公明正大の心・向上の心、で支援するとし、毎朝唱和して周知しています。入職時のオリエンテーションでも理念について話しています。今後グループホーム独自の理念が制定できることを望んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域とのつながりは深まってはいないのが現状の課題である。今後、感染症の状況も踏まえて、地域とのつながりを深め、地域の一員としての事業所作りを行なっていく必要がある。	自治会に加入しています。コロナ禍でほぼ絶たれていた地域との付き合いが、徐々に戻りつつあります。今年の神社の秋祭り時には、神輿・太鼓の巡行を受けました。来年の正月には、地域ボランティアによる琴の演奏や獅子舞などをしてもらう計画をたてています。運営推進会議では地域振興会(自治会)の会長から地域情報を得ています。	振興会会長から道路を挟んですぐ向かいの公園で来年2月に催される梅まつりへの参加を誘われています。地域の方は月1回その公園の掃除を行っており、管理者は元気な利用者也掃除に加われないか検討しています。ぜひ実現させて、地域の方との交流の機会になるよう期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェ開催状況に関しては、コロナ渦の影響もあり見合わせている状況。今後、感染症の状況を踏まえ、認知証高齢者に特化した介護施設として、地域に貢献していきたいと考える。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ渦の影響により、対面での運営推進会議開催は見合わせてきたが、徐々に対面での開催を検討していく。事業所からの各種情報の公開はもちろんだが、ご家族様や地域からの意見も幅広く聴取し、事業所のサービス向上につなげていく。	コロナ禍で、2カ月に1回書面での会議となりましたが、今年の10月是对面で開催することができました。利用者家族・地域振興会会長・振興会会員・地域包括支援センター職員らの参加で行っています。利用者の全家族に案内を出して参加を呼びかけています。10月の開催時には家族2名の参加があり、直接意見を聴取できました。	

己 自 部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の運営に関して、不明点や報告すべき事案が生じた際には、やかに事業所指定権者である大阪市に確認を行ない、適正な事業所運営に心がけている。	地域包括支援センター職員に運営推進会議に参加してもらい、特殊詐欺の情報を得たり、認知症対策についての取り組みを聞いたりしています。区が行っている、高齢者施設連絡会に月1回参加し、情報交換をしています。区役所にはパンフレットを置いてもらい、空き情報を伝えています。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員入職時のオリエンテーションにおいて、高齢者虐待及び身体拘束に関する研修を実施。また身体拘束適正化委員会を定期的に開催。全職員に対して啓蒙を行なう。	身体拘束に関する指針があり、年2回の研修を行っています。今年は4月と10月に実施しました。3カ月に1回、委員会を開催しています。3ユニットの各リーダーと、管理者、計画作成担当者が参加しています。交通量の多い道路沿いのため、玄関は施錠しています。エレベーターはナンバーのロックがかけられていますが、解除できないか検討する予定です。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な施設内研修及び外部研修により、管理者、職員共に高齢者虐待に対する自分自身の認識を深めると共に、他の職員の不適切なケアに対しても注意が出来る施設の空気を作り上げる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症高齢者の権利擁護に関して、入職時及び定期的な施設内研修により理解を深めています。成年後見制度等についても積極的に学ぶ機会を持ち、ご入居者様が、及びご家族が安心して生活出来る環境を整えます。。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、まずは重要時刻説明書にて入居後の解約、退去等に関する事項を詳細に説明。重要事項説明書の内容に同意頂いたのちに、契約を締結している。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場や、ご家族様面会来訪時。また電話でのご入居者様の状況報告時にご意見、ご要望を離しやすい環境を整えている。	運営推進会議に参加してもらい意見を聞いています。直近の会議では、面会の制限の緩和や外出の機会を設けてほしい、などの要望を受けています。今後検討して対応する予定です。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善会議の場において、各フロアにて生じてる業務運営上の問題点を話し合う機会を設け、改善を図るよう努めている。	月1回の各ユニットの会議、全体では月1回ケア会議を開催しています。各ユニットリーダーと管理者・計画作成担当者・看護師が参加する、月1回の業務改善会議では物品購入や効率化について検討しています。職員間・管理者との風通しはよく、提案や意見は出しやすい環境で、提案には迅速に対応しています。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	基本的に残業は無く、介護職員のライフワークバランスを大切に、ストレスのたまらない環境を整える。また、不定期にはあるが、管理者が職員ひとりひとりと個別面談を実施し、.....	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ渦ということもあり、外部研修への積極的な参加は控えている状況にあります。施設内にて各種研修を実施し、個々のステップアップには努めていますが、人材を育てる仕組みは不十分で、人材育成にこれまで以上に取り組む必要があると考えます。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域における高齢者施設連絡会へは可能な限り参加し、地域の同業他社との交流、情報交換を積極的に行い、自施設の円滑な運営に役立っている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは入居前の面談において、ご入居者の現在の状態はもとより、生活歴等もしっかりと把握する。入居後は現在の生活になるべく近い形で、家庭的な雰囲気のもとでサービス提供を行ない、新しい場所での生活の不安を軽減するよう努める。	

己 自 部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学、入居前面談の時点で、ご家族様の困りごとや心配事に寄り添い、実際にご入居頂いてからも連絡を密に行い、ご家族の不安軽減に努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入にあたり、まずは一番、ご本人、ご家族が支援を必要としている点を見極め、その後も、随時カンファレンスを行ない、必要な支援の言直しを行なっていく。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の高齢者が、グループホームという家庭的な施設において、一人の家族のような立場でご自身で行える事(掃除や食事の準備、後片付け等)を行なっていただく。職員とご入居者が相互に尊重し合える環境を作れるよう心掛けている。	
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居者と、長年生活を共にされてきたご家族の想いを大切にし、綿密に連絡を取り合い、カンファレンスを重ね、ご本人の生活を支えていくよう努めています。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ渦の影響により、ご本人の慣れ親しんだ場所への外出や、顔馴染の方との面会といった事が行なえてはいない。今後の感染症の状況を見極め、現状の課題として積極的に取り組んでいく。夫婦へご入居の方は、職員がお連れして、お会いいただけてます。	母体である診療所の医師の判断に従い、家族との面会制限が続いています。現在は月2回ビニールのカーテン越しでの面会です。9月からは利用者の冠婚葬祭への参加は認められ、徐々に緩和しています。今は利用者の馴染みのある人や場所の把握に努め、今後個別の支援ができるよう備えています。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家庭的な雰囲気の中、ご入居者同士が家族のような関係性が築ける様に、必要な場面では職員が間に入り支援している。施設全体での行事や、フロアを超えたご入居者同士の交流も積極的に行っています。	

己 自 部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ご本人、ご家族からの相談にはいつでも対応できる、体制を持ち、何かあれば気軽に相談頂くようお願いさせていただいています。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	おひとり、おひとりの思いに出来る限り寄り添えるように、入居前からカンファレンスを重ね、随時必要な支援の内容を見直し、利用者本位のサービス提供に努めている。	アセスメントは介護計画作成時に取り直しをしています。職員は、利用者とかかわる中で得られた気づきを、日々の申し送りやカンファレンスで共有することを心掛けています。トラックの運転手だった利用者に、ロードマップを買ってきて走った道の話を聞くなど、得られた情報を活かした支援をしています。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談は可能な限り自宅で行い、様々な情報を得る中でも、特にその方の生活歴や趣味、生活環境といった部分の聴取は時間をかけて行い、入居後の環境変化に対しても、穏やかにお過ごし頂ける努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の全体朝礼。各フロアでの朝、夕の申し送りにより、常に最新のおひとりおひとりの現状把握に努め、適切なケアの実施に努めている。	
お	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護職員、看護職員、計画作成担当者、管理者といった施設関係者と、ご本人、ご家族、親類らと綿密に連携を図り、施設にてその人らしく生活が送れるよう、常に話し合っています。	介護計画は、計画作成担当者が6か月に1回見直しをして作成しています。ケア会議で看護師も含めて検討し、家族の意見を反映して作成します。診療所が母体で、医療面でのきめ細かい支援が計画に挙げられています。モニタリングは計画の見直し時に行っています。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者個別に日々のケア内容を詳細に記録。職員間で共有を行ない、介護計画へと反映させ日々のケアに役立てている。	

己 自 部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		医療法人運営という強みを生かし、主治医の訪問診療に加え、日中は看護師が常駐。ご入居者の健康管理に努めている。また外部機関からのサービス(訪問歯科、訪問理美容)も定期的に実施している。		
29		コロナ渦以降、地域とのかかわりについては薄れているかと考えます。今後、感染症の状況を踏まえ、地域との関わり、ボランティアの活用等を取りいれ、ご入居者がより豊かに生活を御子熟れる様にしていきたいです。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人内の診療所より医師が月に2回往診し健康管理を行っています。看護師は日中は常駐しているのすぐに対応することができます。入居前のかかりつけ医や利用者が希望する医療機関への受診は可能です。その際家族の付き添いが困難な場合は職員が同行し通院の支援を行っています。又、夜間や緊急時の対応は管理者を通し適切な医療が受けられる体制が整っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に日中の時間帯(9:00～18:00)看護職員が常駐。介護職員はご入居者の身体的・精神的な変化に気付いた際には、速やかに看護職員に報告。看護職員は主治医と連携を図り、適切な処置を実施している。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者が入院された際には、医療機関の地域医療連携室等とこまめに連絡を取り、入院中の状況や退院の目途等確認し、ご家族様への報告を行ないます。また退院が決定すれば、必要に応じ、病院内で退院前カンファレンスを実施。退院後の生活が円滑に行えるよう支援しています。	

自己評価		外部評価		
実践状況		実践状況		
実践状況		次のステップに向けて期待したい内容		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所であることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居時にご家族様へは、重度化に対する当施設の指針の説明をおこなっております。現時点では、看取り加算の算定はおこなっており、できる限り施設でお過ごしいただきたいとは考えておりますが、施設での対応が困難となってきた場合には、主治医や各職種、ご家族で話し合い、ご本人に負担のかからない方法を検討します。	事業所では基本、看取りは行っておりません。入居時に本人・家族に重度化に対する指針に沿って説明し、同意を得ています。利用者が重度化や終末期の状態になったときは再度意向を確認し、出来る限りの支援は行いますが、主治医が当施設での対応は困難と判断した場合は家族と相談の上、入院などの援助をしています。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職時には、高齢者における疾患や転倒等に関する研修を実施。その後も定期的に緊急時研修、応急処置の方法といった研修を通じ、いざという時に素早く適切に対応できる力を身につけるよう努めています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCP現在策定中。定期的に消防訓練を実施。地域との協力体制については現在は築けておらず、今後の課題として取り組んでいきます。	年2回の消防訓練は消防署立ち合いで6月に消防設備点検を兼ねて実施しています。災害時の各種マニュアルは、管理者が代わり新体制になったのを機に見直しを行い整備中です。BCPも現在策定中です。災害時の備蓄品は1階倉庫に食料品、備品など保管しています。地域との協力体制は築けておらず、運営推進会議で引き続き声掛けしたり、近隣の公園の清掃など地域の行事に参加し馴染みの関係作りに努めています。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入職時には人権研修やプライバシー保護に関する研修を実施。職員がご入居者に尊厳を持って接する様に日頃から管理者やリーダーが注意を払っている。	入職時に人権の研修やプライバシーについての研修を実施しています。利用者は人生の大先輩である事を意識し、日頃より尊厳をもって接するように話しています。又、入浴やトイレ介助時など、丁寧な言葉かけや対応に特に気を付けています。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症の方で、一見意味の無いような発言や行動であっても、それらには意味があって行っている事を全員が理解し、ひとりひとりに寄り添った介護が行なえるように努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごした いか、希望にそって支援している	食事の時間帯や入浴日等の一定の決まりごと はありますが、あくまでも入居者本位で、可能 な限り個別に対応を行ないます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支 援している	女性も男性も、いつまでも身だしなみを整えて おしゃれをしたいという気持ちはお持ちで、所有 されている乳液や化粧水、整髪料等が無くなれ ばご家族に連絡し、持参頂いています。服も、 季節に合ったご本人の趣味にあった服を持参 頂く様お願いします。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや 力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食 事、片付けをしている	出来る限り、気の合った方でテーブルの座席を 構成し、会話を楽しみながら美味しく食事をい ただけるよう配慮しています。準備や後片付け については出来る方に付いてはお手伝いいた だいています。	食事はご飯と汁物はフロアで準備し、主・副菜は クックチルを使用しています。利用者の嚥下状態 に合わせ、刻みにしたり、トロミをつけたリー口大 にするなど工夫して提供しています。利用者は テーブルの準備や、下膳、トレイを拭くなど出来 ることを手伝っています。楽しみとしては月3回 の季節の献立や誕生日のケーキ、おやつレクリ エーションがあります。先日はポップコーン を作って食べました。今後は外食についても検討し ていきます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確 保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた 支援をしている	食事、水分、運動、排泄が良好に行なえれば健 康状態を保てるとの考えの元、それらに関して は記録をきちんと残し、変化が生じた際に素早 く気付ける様に取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひ とりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしてい る	口腔ケアは毎食後に実施。訪問歯科来訪時 に、医師や歯科衛生士から、適切に行えていな い部分に関しては指摘、指導を受け、改善を行 なっている。i		

自己評価		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	身体状況を見極め、できる限り排泄においてもその方の尊厳を保ち、トイレでの排泄をと考えてはいますが、現状すべての方にそのような対応は出来ていません、今後、排泄に関する委員会を作り、検討していければと考えています。	トイレでの排泄を基本としています。職員は排泄表を記載し個々の排泄状況を把握、トイレ誘導に活かしています。誘導時は羞恥心に配慮し声掛けしています。排泄の自立に向けて委員会を立ち上げる計画もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	、食事量と水分量の確保。日中、しっかりと体を動かして頂く時間の確保。それらにより、便秘予防に一定の効果を得ているかと考えます。便秘が改善しない場合は主治医へ現状を報告し、薬剤による調整を行ないます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に曜日や時間帯の設定は行なっています。但し、ご本人の体調や入浴の拒否等に対しては、随時日時を変更する等に対応し、入浴を楽しんで頂く様にしています。	週2回、午後2時から4時までが入浴の時間帯になっていますが、希望があれば柔軟に対応しています。職員はゆっくりと自分のペースで入浴を楽しんでもらうことを大事に支援しています。同性介助も希望があれば可能です。個人の石鹸やシャンプーを使用している人もいます。又、季節湯としてゆず湯を施行しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事時間や入浴時間といった最低限の決まりはありますが、あくまでも家庭的なグループホームという施設の特性上、休息も睡眠も自由にとっていただき、基本的にこちらから何かを強制的に行って頂く事はありません。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	アセスメントシートへの薬剤情報の記載。その後、薬剤に変化が合った場合には申し送りにて確認。看護職員が個人別にセット。介護職員がダブルチェックを行ない、誤薬を防ぐ。服薬による変化は看護職員から速やかに主治医に報告。		

己 自 部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントにおいて、その方の生活歴や趣味等の把握には特に力を入れ、ご入居後に楽しみのある生活を送って頂きたいと考えています。最近ご入居の方は将棋が好きで、将棋のできる職員が相手を務め楽しんで頂いています。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以降、原則通院以外の外出は見合わせていました。この春から、職員同行で近隣の公園までの散歩を再開。コロナや感染症の恐怖はありますが、残された人生で本当に言ってみない場所があればご家族様と協力して、ぜひお連れしてあげたいと考えています。	外出は、運営推進会議でも家族から要望がありました。それを受け、11月に動物園へ行くイベントを計画中です。家族にも参加を募り、弁当など食事もできないか検討しています。外出レクリエーションの再開に向け、実現されることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が持参されることに特に製薬H設けておりませんが、管理上でできれば少額でおねがいしています。現状、通院以外の外出が行なえず、施設内に売店や自販機も無い為、お金を持たれてもジュースも変えない状況。今後、外出機会が広がれば、ご自身でお買い物も楽しんでいただけるかと思います。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の満ち込みは禁止しておらず、持参頂く場合もありますが、認知症の進行と共に操作が行なえなくなり、ご家族に返却するケースもあります。手紙や年賀状は職員がお手伝いして書いて頂き、面会時に手渡ししています。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニット共に、淡い色調の壁紙を使用し、落ち着いた空間となっています。食堂は最大定員9名に対して、ゆったりとした広さを確保。廊下や食堂等には職員手作りの季節に応じた飾り付けを行ない、快適に心地よく過ごして頂ける様努めています。	玄関を入りエントランスは、日本画やポスター、利用者の油絵や習字の作品が並ぶギャラリーになっています。2, 3, 4階の各ユニットの食堂兼リビングは明るく広々としており清掃も行き届き、ドアノブや手摺りは毎日消毒しています。壁には職員と利用者で作成したリースや季節の飾り、習字などを飾っています。廊下の一角にはゆったり座れるソファが置いてあり寛げる場所になっています。ベランダに続く大きな窓の向こうには草花の鉢を置き、水槽には金魚が泳ぎ、1階では犬を飼って、と一般の家庭のようです。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間はゆとりと設計されており、テーブルの種類も大小ご用意。ひとりになられたい時は、小さいテーブルでゆっくりお過ごしいただけます。気の合う方同士で、同じテーブルを囲んで談笑される場面もあり、臨機応変に対応しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はエアコン、介護ベッド、照明器具は完備しておりますが、それ以外については、できるだけ自宅でご本人が使用していた、テレビや、家具、調度品をご自由に持参していただき、我が家のような空間でお過ごし頂ける様にしています。	居室にはベッドとクローゼット、エアコン、照明器具が備え付けてあります。入居時には家族と相談し利用者が長年愛用していた馴染みのタンスやテレビ、仏壇など持ち込んだり、家族の写真を飾るなどその人らしい居心地の良い部屋になっています。又、職員と一緒に部屋の掃除をしている利用者もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内の美化(清掃や花の手入)といった部分では女性入居者を中心に可能な範囲でいただいています。		